

# 平成25年度 当初予算 特別会計・企業会計

区 分		H25予算額(千円)	H24予算額(千円)	増減額(千円)	増減率(%)	
特別会計	国民健康保険事業	6,257,000	6,559,000	△ 302,000	△ 4.6	
	後期高齢者医療	532,400	526,600	5,800	1.1	
	介護保険事業	4,433,000	4,408,000	25,000	0.5	
	簡易水道事業	490,800	526,600	△ 35,800	△ 6.7	
	農業集落排水事業	75,700	76,100	△ 400	△ 0.5	
	公共下水道事業	179,400	195,400	△ 16,000	△ 8.1	
企業会計	水道事業	(収益的支出)	328,721	309,962	18,759	6.0
		(資本的支出)	144,006	149,727	△ 5,721	△ 3.8
総 額		12,441,027	12,751,389	△ 310,362	△ 2.4	

## 特別会計の主な事業内容

国民健康保険事業は恒常的な赤字財政  
一人一人が医療費削減に努力を!!

### 国民健康保険事業

● 一般被保険者療養給付費  
33億5688万5千円  
医療費のうち自己負担額を除いた額を国保連合会を通じて保険医療機関に支払う給付費である。

● 一般被保険者高額療養費  
5億2498万6千円  
医療費の自己負担額のうち、自己負担限度額を超える額を支給するものである。

※国民健康保険事業特別会計へ、一般会計から本年度も1億1287万2千円を補填します。

### 後期高齢者医療

● 後期高齢者医療広域連合納付金  
5億2859万7千円

後期高齢者医療被保険者から納付される保険料と保険基盤安定負担金を県広域連合に納める納付金である。

### 介護保険事業

● 居宅介護サービス給付費  
12億4200万円  
居宅介護サービス利用料の保険者負担分である9割を国保連合会へ支払うものである。

● 地域密着型介護サービス給付費  
4億2000万円  
地域密着型介護サービス利用料の保険者負担分の9割を国保連合会へ支払うものである。

● 施設介護サービス給付費  
18億円  
施設介護サービス利用料の保険者負担分の9割を国保連合会へ支払うものである。

### 簡易水道事業

● 施設管理費(一般経費)  
7722万5千円  
簡易水道水を安定的に供給するため各施設の維持管理に要する経費である。

● 建設改良費  
2億2063万円  
安定的な給水に必要な改良工事などの経費である。

### 農業集落排水事業

● 知覧垂水維持管理費  
283万4千円  
知覧垂水浄化センターの維持管理費などである。

● 川辺東部維持管理費  
814万2千円  
川辺東部農業集落排水処理場の維持管理費などである。

### 公共下水道事業

● 浄化センター維持管理費  
2016万7千円  
知覧中央浄化センターの維持管理委託料などである。

● 管渠及び排水設備維持管理費  
1120万2千円  
公共下水道区域の管渠及びマンホールポンプの維持管理委託料などである。

### 水道事業

● 原水及び浄水費  
5766万5千円  
取水、浄水、送水などの維持に係る経費である。

● 配水及び給水費  
3724万5千円  
配水池、配水管、中継ポンプなどの維持管理費である。